

(第137回定時株主総会招集ご通知添付書類)

---

**マツダ株式会社**

---

**第137期報告書**

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

営 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

利 益 処 分 案

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本



# 営業報告書 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過及び成果並びに対処すべき課題

#### [営業の経過及び成果]

当期のわが国経済は、デフレ傾向のもとで、引き続き低迷状況のうちに推移いたしました。世界経済につきましても、不安定な政治情勢の影響を受け、不透明なままに推移いたしました。米国経済は、景気回復の兆しが見られず、また、欧州経済もドイツの低成長の影響により減速傾向のうちに推移いたしました。

自動車業界におきましては、国内販売は、軽自動車を含めた総需要が前期比0.8%増の586万台となりました。米国におきましては、暦年の総需要が前年比1.8%減の1,662万台となり、西欧の暦年総需要は前年比3.2%減の1,652万台となりました。

このような状況のもとで、当社は、平成12年11月に発表いたしました中期経営計画「ミレニアムプラン」の4つの柱である「成長」、「事業再構築」、「フォードとのシナジー」、「人材育成」に焦点をあて、計画を確実に実行してまいりました。当期は、商品主導の成長を図る最初の年となりました。

平成14年4月には、新しいメッセージ「Zoom-Zoom(ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動)」を使用した全国規模でのコミュニケーションキャンペーンを開始し、世界主要都市全てでこのメッセージを展開いたしました。このメッセージは、マツダブランドとマツダ車が具現化する「心ときめくドライビング体験」を表現するものです。「Zoom-Zoom」メッセージのもと、平成14年5月には、3つのボディスタイルを持ち、新開発の車体に新型2.0/2.3リットルMZRエンジンを搭載した新型ミッドサイズカー「アテンザ」を発売いたしました。「アテンザ」は、「センスの良い」、「創意に富む」、「はつらつとした」というマツダのブランドDNAを体現した商品であり、平成14年6月には欧州、11月末には北米において、「Mazda6」名でそれぞれ発売いたしました。加えて、欧州においては、新型直噴ディーゼルエンジンMZR-CD搭載車を秋に追加いたしました。「アテンザ」の素晴らしいスタイリング、ダイナミックパフォーマンス、優れたパッケージング、機能性、クラフトマンシップが多くのお客様にご好評いただき、20以上の国と地域において、40以上の賞を受賞いたしました。

平成14年8月には、「デミオ」をフルモデルチェンジし、新型1.3/1.5リットルMZRエンジンを搭載して発売いたしました。「デミオ」は、このクラスで従来にはない新しい価値をお客様に提供することを狙いとして、お客様の多様なライフスタイルに応えるために、3つのモデルラインナップを用意いたしました。欧州では、9月末に「Mazda2」名でパリモーターショーで発表し、平成15年3月より発売いたしました。この他「MPV」をビッグチェンジし、新型2.3リットルMZRエンジン及び3.0リットルV6 MZIエンジンを新たに搭載したほか、欧州ではディーゼルエンジン搭載車を導入いたしました。また、「プレマシー」に格納式3列シート

を採用し、機能性の向上を図りました。平成15年2月には、新世代ロータリーエンジン「RENESIS(レネシス)」を搭載し、マツダブランドを具現化した、全く新しいコンセプトの4ドア4シータースポーツカー「RX-8」の生産を開始いたしました。国内においては4月に発表、海外においては今年夏以降、導入いたします。新商品の発売に加え、当社は引き続きインターネット市場をリードしてまいりました。インターネットを使って受注生産を行う「ウェブチューンファクトリー」のホームページを一新し、平成14年9月より「web-tuned@Roadster(ウェブチューンドロードスター)」の販売を再開、平成15年4月より「デミオ」を追加することといたしました。

当社は、自動車産業の急成長市場として中国を重要視し、一昨年の「プレマシー」の導入に続き、平成14年7月に「マツダ323(日本名：ファミリア)」の生産を一汽海南汽車有限公司(中国海南省海口市)で開始し、発売いたしました。さらに中国で3車種目の生産となる「Mazda6」を一汽轎車股份有限公司(中国吉林省長春市)で平成15年1月から生産を開始し、4月より中国で発売することといたしました。また、中国での今後の需要拡大に対応するため、販売網の強化及び店舗数の拡大を進めており、平成14年12月に48店舗あった販売店を今春までに85店舗に拡大し、今後も販売状況に応じて店舗数を拡大してまいります。

「事業再構築」につきましては、国内外の販売網の強化に継続して取り組んでまいりました。国内におきましては、販売会社の広域統合により、さらに強固な財務体質をもった国内販売網を構築しております。この計画の一環として、メーカー系販売会社に対して実施していた総額1,330億円の劣後融資を販売会社資本に振り替えるデットエクイティスワップを実施し(一部は翌期初)、連結子会社に対し、より安定した財務環境を提供し、経営体制の改善につなげることができました。欧州におきましては、平成14年4月にオーストリアの販売会社株式の半数を取得し、欧州における販売台数の80%以上を直接コントロール下におくこととなり、当期の販売はいずれの新設販売会社においても好調に推移いたしました。また、さらなる積極的なコスト削減目標を達成するため、139期末までの新コスト削減計画「ABC活動」を平成14年5月に発表、着手いたしました。

「フォードとのシナジー」につきましても引き続き様々な領域で進展しております。平成14年7月より、フォード社との合弁会社であるタイ国ラヨン県のオートアライアンスタイランド社で当社1トンピックアップトラックをマイナーチェンジし、生産を開始いたしました。また、当社とフォード社は、北米市場向けの「Mazda6」を当社とフォード社の合弁会社である米国ミシガン州のオートアライアンスインターナショナル社で平成14年10月より生産を開始いたしました。さらに、平成15年1月よりマツダ車初の欧州生産となる「Mazda2」の生産をスペインにあるフォードのバレンシア工場で開始いたしました。この欧州生産では、フォードとのシナジーを最大限に発揮することにより、フォードと当社両社のコスト削減及び効率化を達成するものであり、当社にとって「Mazda2」の投入は、欧州でのマツダのブランド力の強化、顧客基盤の回復及び小型車セグメントでの成長を実現するものであり、安定した供

給体制を構築するとともに為替変動によるリスクを回避するものであります。

「人材育成」につきましては、企業経営におけるグローバルな視野を持った将来の幹部候補の育成を目的としたプログラム「リーディングマツダ21」を平成14年4月より開始したほか、6月には、MBLD（マツダビジネスリーダー開発）の第3フェーズを実施いたしました。

また、当社は、コーポレートガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。当社は、平成14年6月に取締役会のスリム化と併せて執行役員制度を導入し、執行と経営の分離を推進することにより、取締役会の監督機関としての実効性の向上を図るとともに、取締役会の運営方法の見直しを行うなど審議の充実と意思決定の迅速化を図り、経営効率の一層の向上に努めております。さらに、当社は、社外有識者及び当社取締役全員からなる経営諮問委員会を平成14年12月に設置し、平成15年2月に、第1回経営諮問委員会を開催いたしました。経営諮問委員会は、年4回の開催を予定しており、各委員から卓越した専門知識・見識を背景に、グローバルな視点から幅広い意見を得て、当社の経営に反映し、経営の透明性の向上を図ってまいります。

当期の国内販売台数は、新車の導入効果により27万台（前期比0.6%増）となりました。国内登録車のシェアは5.6%（前期比0.1ポイント減）となり、軽自動車を含む国内シェアは4.6%（増減なし）となりました。

海外主要市場における販売台数及びシェアは、米国では販売台数は25万8千台（前期比4.2%減）、シェアは1.6%（増減なし）、西欧における販売台数は欧州市場の販売減少にもかかわらず17万台（前期比11.5%増）、シェアは1.0%（前期比0.1ポイント増）となりました。

国内、海外を合わせた連結の売上台数は、欧州及び国内の販売台数増加により、6万9千台増加（前期比7.2%増）の101万7千台となりました。国内、海外を合わせた単独ベースの売上台数は5万1千台増加（前期比6.2%増）の87万1千台となりました。

当期の業績につきましては、連結決算の売上高は、前期に比べ2,695億円増加の2兆3,645億円（前期比12.9%増）となりました。営業利益は221億円増加の506億円（前期比77.4%増）となりました。前期に比べ業績が大きく改善したのは、新商品投入に関する費用及び販売促進費用の増加による悪化があったものの事業のあらゆる領域でのコスト削減に加え、対ユーロの円安による大幅な改善があったためであります。経常利益は、前期に比べ214億円増加の407億円（前期比111.8%増）となりました。当期純利益は、前期比約2.5倍強となる153億円増加の241億円となりました。

連結フリーキャッシュフロー（営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュフローの合計）は470億円となりました。

単独売上高は、前期に比べ1,729億円増加の1兆5,376億円（前期比12.7%増）、営業利益は30億円増加の290億円（前期比11.6%増）、経常利益は37億円減少の245億円（前期比13.3%減）となりました。当期損失は、当下半期に実施した国内販売会社の再編成による特別損失及び海外子会社への投資に対する評価損により502億円と、前期に比べ634億円悪化いたしました。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株当たり2円とさせていただきたいと存じます。

## (設備投資の状況)

設備投資につきましては、重点的かつ効率的な投資に努めてまいりました結果、新商品及び合理化・省力化のための生産設備、新技術・新商品のための研究開発などの投資総額は連結ベースで440億円（前期比125億円減）となり、単独ベースでは356億円（前期比111億円減）となりました。

## (資金調達の状況)

資金調達につきましては、平成14年7月に380億円のシンジケートローンによる長期借入を実行し、同年9月には、総額600億円の転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、10月に払込を完了いたしました。連結ベースの有利子負債につきましては、総額6,782億円（前期比81億円減）となり、現金及び現金同等物は総額2,747億円となりました。

以上の結果、連結ベースの純有利子負債（有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を控除したものは前期に比べ533億円減少し4,034億円となり、単独ベースの純有利子負債は、有利子負債が4,761億円、現金及び現金同等物が1,700億円となり、その結果3,061億円となりました。

## [対処すべき課題]

今後の見通しにつきましては、国内、海外とも厳しい状況が続くものと思われまます。特に世界経済は、様々な不安定要素により、消費マインドの冷え込みが懸念されます。

自動車業界におきましては、各社が付加価値の高い新商品を引き続き積極的に導入し、販売を強化することが予想され、世界規模の激しい競争が続くものと思われまます。

当社は、ミレニアムプランに掲げた施策を達成するなど目覚ましい成果をあげてまいりましたが、ますます競争が激しく変化しやすい不安定な環境下において、競争に打ち勝ち成功を収めるため、引き続き努力してまいります。

第138期は商品主導型の成長を図る2年目となり、平成15年4月には、国内において「RX-8」を発表し、夏以降、海外で導入いたします。その他、今年後半には、新型小型乗用車の発売を予定しております。さらにコスト構造の改善、純有利子負債の削減に努めるとともに、競争力のある新商品を投入してまいります。

加えて、当社は競争力を強化し、ミレニアムプランの成長計画を達成するため、当社でもっとも古い本社第1工場を閉鎖、宇品第2工場を再開し、年間生産能力の11万台増加を図る国内生産体制の再編成を実施いたします。

さらに、当社は、フォード モーター カンパニーとの戦略的関係を引き続き強化し、新車の開発やその他のプロジェクト等につき緊密に連携してまいります。

当社は、国際的な競合他社がひしめく厳しい環境の中にあっても、持続性のある収益性の高い企業となるようミレニアムプランの目標達成に向けて努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

## 売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	300,044 <sup>台</sup>	413,664 <sup>百万円</sup>	571,828 <sup>台</sup>	722,281 <sup>百万円</sup>	871,872 <sup>台</sup>	1,135,946 <sup>百万円</sup>
海外生産用部品	-	-	-	103,915	-	103,915
部 品	-	52,494	-	66,764	-	119,259
そ の 他	-	121,344	-	57,144	-	178,488
合 計	-	587,504	-	950,105	-	1,537,610

## (2) 営業成績及び財産の状況の推移

項 目	第134期 (平成11年4月 ～平成12年3月)	第135期 (平成12年4月 ～平成13年3月)	第136期 (平成13年4月 ～平成14年3月)	第137期(当期) (平成14年4月 ～平成15年3月)
売 上 高 (百万円)	1,466,146	1,322,741	1,364,682	1,537,610
経 常 利 益 (百万円)	7,735	△32,300	28,348	24,579
当 期 利 益 (百万円)	5,139	△127,590	13,260	△50,202
1株当たり当期利益	4円20銭	△104円36銭	10円85銭	△41円14銭
総 資 産 (百万円)	1,104,609	1,428,364	1,373,144	1,373,609
純 資 産 (百万円)	439,978	434,513	447,406	397,830
1株当たり純資産	359円90銭	355円43銭	366円35銭	326円35銭

- (注) 1. △は損失を示します。
2. 1株当たり当期利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、第136期及び当期の発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しております。
3. 第135期の経常利益及び当期利益が前期に比べ減少したのは、全社的なコスト低減活動を行ったものの、円高と売上台数の減少による影響に加え、退職給付債務の積立不足額の一括償却、特別退職費用及びその他の事業再構築費用を計上したことなどによるものであります。なお、期末において「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価差額を計上いたしました。その結果、純資産に大きな変動はございません。
4. 第136期の経常利益及び当期利益が前期に比べ大きく改善したのは、前期に一時費用を特別損失処理したこと、国内及び欧州において台数・ミックスは悪化したものの、大幅なコスト削減を達成したこと及び為替レートが好転したことによるものであります。
5. 第137期の状況につきましては、前記「(1) 営業の経過及び成果並びに対処すべき課題 [営業の経過及び成果]」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の概況 (平成15年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

当社は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としております。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 RX-8、ミレーニア、アテンザ、ロードスター、 ファミリア、MPV、トリビュート、エスケープ、 ボンゴフレンディ、フリーダ、プレマシー、 イクシオン、ファミリアS-ワゴン、デミオ、 ラピュタ、スピーアノ、キャロル、AZ-ワゴン、 スクラムワゴン、AZ-オフロード  〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、タイタングッシュ、ボンゴプローニイ、 ボンゴ、ファミリアバン、スクラム
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	鑄造用・その他の材料等

### (2) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 3,000,000,000株  
 ② 発行済株式総数 1,222,496,655株  
 ③ 株 主 数 65,670名 (前期末比3,312名増加)  
 ④ 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
フォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エル	408,175 <sup>千株</sup>	33.6%	- <sup>千株</sup>	-%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	58,895	4.8	-	-
株式会社三井住友銀行	37,624	3.1	-	-
三井住友海上火災保険株式会社	34,561	2.8	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,137	2.2	-	-
東京海上火災保険株式会社	20,860	1.7	-	-
株式会社損害保険ジャパン	20,212	1.7	-	-
日動火災海上保険株式会社	19,550	1.6	-	-
日本生命保険相互会社	19,444	1.6	-	-
あいおい損害保険株式会社	19,435	1.6	-	-

- (注) 1. フォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング  
 エス エルは、フォード モーター カンパニーの100%子会社であり、  
 平成14年5月20日付でフォード モーター カンパニーが所有する  
 当社株式すべてを譲り受け、保有しているものであります。  
 2. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友  
 フィナンシャルグループの株式を1,571株 (議決権比率0.0%) 保有し  
 ております。

### (3) 自己株式の取得及び保有

#### ① 取得株式

・商法第210条第1項の決議による取得

普通株式 1,983,000株

取得価額の総額 479,493,000円

・単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 247,264株

取得価額の総額 65,810,034円

#### ② 期末保有株式

普通株式 3,460,490株

### (4) 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況 (ストックオプション)

#### ① 発行した新株予約権の数

1,976個（新株予約権1個につき普通株式1,000株）

#### ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,976,000株

#### ③ 新株予約権の発行価額

無償

#### ④ 権利行使時の1株当たりの払込金額

金263円

但し、株式分割または株式併合を行う場合及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）するときは、所定の算式により払込価額を調整する。

#### ⑤ 新株予約権の権利行使期間

平成16年7月1日から平成19年6月30日まで

#### ⑥ 行使の条件

ア. 新株予約権者は、その地位を喪失した場合（取締役・執行役員の退任、使用人の定年退職・会社都合退職など。）においても、権利を行使することができる。但し、使用人が自己都合により退職した場合は、この限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、オ.に規定する契約に定める条件による。

ウ. 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

エ. 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が500円以上であることを要する。

オ. その他の条件については、「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

#### ⑦ 消却の事由及び条件

ア. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権については無償で消却することができる。

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、⑥ア.及びオ.に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で消却することができる。

#### ⑧ 有利な条件の内容

特定の当社取締役、執行役員、使用人及び連結対象会社取締役に対し新株予約権を無償で発行した。



⑨ 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

当社取締役及び執行役員（計22名 248個）

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
渡辺 一 秀	15	山 木 勝 治	10
井 卷 久 一	15	若 山 正 純	10
藤 原 陸 躬	12	江 川 恵 司	10
山 内 孝	12	神 田 眞 樹	10
荷 堂 啓	12	保 坂 浩	10
長谷川 隼 一	12	稲 本 信 秀	10
松 原 恒 夫	12	尾 崎 清	10
山 本 健 一	12	神 谷 宏	10
井 上 等	12	田 中 和 彦	10
以 南 文 昭	12	羽 山 信 宏	10
平 岩 重 治	12	太 刀 掛 哲	10

(注) 以南文昭氏は平成15年4月3日に逝去され、同氏に付与された新株予約権は相続人により相続されることとなります。

連結対象会社取締役（計130名 395個）

会社名	氏名	新株予約権の数	会社名	氏名	新株予約権の数
株式会社函館マツダ	山 崎 清 明	2	新岐阜マツダ販売株式会社	太 田 和 彦	5
	高 橋 勝 美	2		林 重 弘	3
株式会社マツダアソシエイト北海道	矢 部 紀 弘	2		田 島 一 美	2
	藤 林 潤 一	2	伊 藤 成 孝	2	
	平 野 哲 雄	2	静岡マツダ株式会社	稲 葉 博 司	4
	松 村 和 己	2		山 崎 俊 作	3
藤 林 清	1	松 本 高 明		2	
秋田マツダ販売株式会社	畑 澤 和 夫	2	東海マツダ販売株式会社	橋 本 昭 二	3
	堀 井 恭 一	2		崎 川 均	3
株式会社マツダアソシエイト仙台	目 黒 匡	5		岸 田 静 雄	3
	仲 嶋 一 雄	2	株式会社三重マツダ	森 岡 豊 穂	1
株式会社山形マツダ自動車	大 友 惇	2		吉 成 信 雄	1
	佐 藤 務	2	株式会社富山マツダ	杉 本 信 夫	2
室 岡 員 暢	2	高 辻 忠 則		2	
株式会社福島マツダ	横 山 俊 治	2	石川マツダ販売株式会社	大 沢 幸 平	1
	郡 司 光 夫	2		三 原 信 一	1
株式会社マツダ新茨城	奈良部 克 之	5		株式会社マツダオート福井	大 道 弘 幸
	沼 田 次 男	3	佐 々 木 佐 敏		2
	渡 辺 敏 夫	2	杉 本 哲 二		2
	小 林 久 雄	2	株式会社滋賀マツダ	高 田 求	1
新潟マツダ自動車株式会社	間 勝 栄	2		竹 内 広 一	1
株式会社山梨マツダ	小 田 切 宗 治	1	株式会社マツダアソシエイト京都	中 島 滋	4
株式会社長野マツダ	西 澤 勝	3		森 脇 敏 正	2
	小 林 敏 一	2		中 村 稔	1
	唐 沢 英 二	2	株式会社マツダアソシエイト大阪	廣 岡 哲 夫	3
	平 林 健 一	1		堂 棺 晴 夫	2
株式会社群馬マツダ	茂 木 勝 衛	2		藤 井 正 義	2
株式会社マツダアソシエイト横浜	鳥 山 龍 司	2	株式会社マツダアソシエイト関西	八 百 村 秀 司	8
	佐 藤 和 夫	2		庄 坪 建 男	5
株式会社関東マツダ	小 沢 国 宏	2		中 村 正 直	3
	小 倉 康 彦	5		上 野 吉 左 衛 門	3
	佐 藤 洋	5		株式会社マツダアソシエイト奈良	藤 川 光 雄
	橋 本 武	5	前 野 武 志		1
	德 光 伸 彦	3	株式会社マツダアソシエイト岡山	迎 喜 一 郎	1
	小 長 谷 邦 義	3		株式会社愛媛マツダ	高 尾 昌 芳
	玉 田 征 男	3	伊 賀 上 純 輔		3
	井 原 正 一	2	高知マツダ株式会社	住 田 樹 保	1
高 橋 一 善	2	西 村 義 幸		2	
桜 井 光 章	2	横 山 泰 雄		1	

会社名	氏名	新株 予約権の数	会社名	氏名	新株 予約権の数
株式会社北九州マツダ	武内章一	5	マツダ部品九州販売株式会社	三枝陸生	5
	有川健次	2	マツダエース株式会社	長谷川忠彦	8
福岡マツダ販売株式会社	大草茂生	8	マロックス株式会社	武鑑正勝	8
	瀬尾勝彦	5		真田信昭	8
	深浦義彦	4		河内由行	5
	村田成通	4		高橋和明	5
	仲村信之	2		佐渡康裕	3
大分マツダ販売株式会社	後藤英樹	2	志々田豊視	3	
	藤原満正	1	滝口忠彦	8	
株式会社南九州マツダ	青山直一郎	3	株式会社マツダイアンドティー マイクロテクノ株式会社	吉村重剛	5
	里浜重利	2	横野輝夫	3	
	木原尚幸	1	マツダアステック株式会社	有田肇	5
マツダ中販株式会社	小川史三	5	トヨーエイテック株式会社	山本克明	8
株式会社マツダレンタカー	山根一真	5		神田行道	5
	杉谷佐知夫	2		塩崎英明	5
	乗重文夫	2		水馬竜俊	3
マツダ部品東北販売株式会社	大山長三郎	5	倉敷化工株式会社	大沢邦夫	3
	桜庭正	2		秋山進彦	5
	高嶋邦治	2		土井正臣	5
マツダ部品新潟販売株式会社	穴澤六男	2		佐渡瑛	5
マツダ部品長野販売株式会社	太田良夫	2		安藤明人	3
マツダパーツ関東株式会社	井坂廣雄	5		吉元利文	3
	小林正美	3		森啓	3
マツダ部品東中国販売株式会社	伊藤芳夫	5	マツダ物流株式会社	片岡久夫	3
マツダパーツ近畿株式会社	清原元彦	3		近藤晋悟	5
マツダ部品九州販売株式会社	古屋弘幸	2		寺川英顕	2

(注) 連結対象会社の取締役として出向中の当社使用人については記載していません。

当社使用人 (計502名 1,333個)

(上位17名)

氏名	新株 予約権の数	氏名	新株 予約権の数
池田龍司	8	角田俊雄	8
磯村定夫	8	龍田康登	8
内田隆	8	古田正雄	8
岡田和之	8	水金慎二	8
金井誠太	8	毛籠勝弘	8
金澤啓隆	8	山根英幸	8
熊谷康明	8	山本順一	8
佐伯憲彦	8	吉岡史郎	8
鈴木洋一	8		

合計654名 1,976個

#### (5) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
東京本社	東京都千代田区
大阪支社	大阪市北区
防府工場	山口県防府市
三次事業所	広島県三次市
マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区

## (6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19,290 名	△ 658 名	41.7 才	20.7 年

(注) 1. △は減少を示します。

2. 上記にはパートタイマー等313名を含めておりません。

## (7) 重要な企業結合の状況

### ① 重要な子会社等

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	240,000 <sup>千米ドル</sup>	92.6%	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ (ドイツランド) GmbH	17,895 <sup>千ユーロ</sup>	90.0	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	13,000 <sup>千加ドル</sup>	60.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリアPty.Ltd.	31,000 <sup>千豪ドル</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	13,602 <sup>千ユーロ</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターヨーロッパGmbH	26 <sup>千ユーロ</sup>	* 100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターズ UK Ltd.	4,000 <sup>千ポンド</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	1,725 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関東マツダ	12,481 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダアンフィニ東京	2,999 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社群馬マツダ	1,711 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	2,110 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダアンフィニ関西	2,956 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダアンフィニ大阪	2,083 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社大阪西マツダ	1,347 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	825 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ関東株式会社	500 <sup>百万円</sup>	97.0	自動車部品の販売
マツダ中販株式会社	1,500 <sup>百万円</sup>	100.0	中古自動車の販売
倉敷化工株式会社	72 <sup>百万円</sup>	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	430 <sup>百万円</sup>	* 63.4	自動車及び部品の運送
トヨーエイテック株式会社	3,000 <sup>百万円</sup>	100.0	工作機械の製造販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	115 <sup>百万円</sup>	100.0	自動車の販売
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	760,000 <sup>千米ドル</sup>	50.0	自動車の製造販売
オートアライアンス (タイランド) Co.,Ltd.	5,000,000 <sup>千タイ・バーツ</sup>	* 50.0	自動車の製造販売

(注) 1. ※は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. マツダモーターオブアメリカ, Inc.は、事業活動上のビジネス名をマツダノースアメリカンオペレーションズとしております。

3. 株式会社九州マツダ (旧社名 福岡マツダ販売株式会社) は、株式会社北九州マツダ及び大分マツダ販売株式会社を吸収合併のうえ、社名を変更しております。

4. マツダモーターズ UK Ltd.、株式会社群馬マツダ、株式会社マツダアンフィニ関西、株式会社マツダアンフィニ大阪及び株式会社大阪西マツダは、当期より記載しております。

5. 平成15年4月1日付で株式会社関東マツダを存続会社として、株式会社マツダアンフィニ東京及び株式会社群馬マツダを含む販売会社5社を統合しております。なお、5社統合に先立ちまして、平成15年2月1日付で株式会社マツダアンフィニ横浜を株式会社関東マツダへ統合しております。  
平成15年4月1日付で株式会社マツダアンフィニ関西を存続会社として、株式会社マツダアンフィニ大阪及び株式会社大阪西マツダを含む販売会社5社を統合し、社名を株式会社関西マツダに変更しております。
6. 当社の連結子会社は65社、持分法適用会社は15社であります。また、当期の連結売上高は2兆3,645億円、連結当期純利益は241億円となりました。

## ② その他の重要な企業結合

昭和54年7月、フォード モーター カンパニー (フォード社) との間に、当社が同社の子会社であるフォード工業株式会社を吸収合併することにより、合併後の当社発行済株式総数の25%に相当する新株を同社に割当てる旨の取り決めを行い、平成5年12月には、両社の提携関係を一層発展させ、グローバルなスケールで戦略的協力関係を構築する旨合意いたしました。さらに、平成8年4月に、これまでの戦略的協力関係を一段と強化する旨合意し、同年5月にフォード社に対する第三者割当による新株式の発行を行い、同社は、当社の発行済株式総数の33.4%に当たる408,175千株を所有することとなりました。なお、当該株式は、現在、フォード社の100%子会社であるフォード オートモーティブ インターナショナルホールディング エス エルが保有しております。

また、オートアライアンスインターナショナル,Inc.及びオートアライアンス(タイランド)Co.,Ltd.は、当社とフォード社が共同して経営を行っております。

## (8) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高 <small>百万円</small>	借入先が所有する当社株式	
		持 株 数 <small>千株</small>	議決権比率 <small>%</small>
日 本 政 策 投 資 銀 行	61,171	—	—
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	59,700	37,624	3.1
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	17,970	16,088	1.3
株 式 会 社 広 島 銀 行	10,100	—	—
三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,470	—	—
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	9,469	—	—
国 際 協 力 銀 行	7,797	—	—
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	6,975	9,242	0.8
U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,720	—	—
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,030	—	—

(注) 前期に記載しておりました株式会社日本興業銀行は、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行とともに、平成14年4月1日に合併・分割し、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行となりました。

## (9) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役会長	渡 辺 一 秀	
*代表取締役社長 兼CEO (最高経営責任者)	ル イ ス ・ ブ ース	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	井 卷 久 一	研究開発・生産・品質・物流統括
取締役専務執行役員	デービッド・ジー・トーマス	マーケティング・販売・カスタマー サービス担当
取締役専務執行役員	藤 原 睦 躬	購買担当
取締役専務執行役員	山 内 孝	秘書・人事・監査・病院担当
取締役専務執行役員	荷 堂 啓	技術研究所・品質・シックスシグマ担当
取締役専務執行役員	長 谷 川 鏝 一	ITソリューション・e-ビジネス・総務・ 法務・リスクマネジメント・大阪支社担当、 CFO (最高財務責任者) 補佐
監査役 (常勤)	阪 田 俊 紀	
監査役 (常勤)	下 野 輝 弘	
*監査役 (常勤)	池 田 和 三	
監 査 役	土 肥 孝 治	弁護士
*監 査 役	小 松 健 一	

(地位及び担当等は、平成15年3月31日現在)

- (注) 1. 監査役 土肥孝治及び小松健一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. \*印は平成14年6月25日開催の第136回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
3. 平成14年6月25日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長 マーク・フィールズ、常務取締役 ギデオン・ウォルサーズ、松原恒夫、山本健一、井上 等、以南文昭、取締役平岩重治、山木勝治、若山正純、丸本 明、江川恵司、神田真樹、保坂 浩、稲本信秀、尾崎 清、監査役 大谷幸三、吉岐譽夫の各氏はそれぞれ退任いたしました。また、平成14年11月30日付で代表取締役専務執行役員兼CFO (最高財務責任者) ロバート・エル・シャンクス氏は退任いたしました。
4. 平成14年6月25日付でルイス・ブースは代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) に就任いたしました。
5. 平成15年4月30日付で取締役専務執行役員 デービッド・ジー・トーマス氏は退任いたしました。

本営業報告書中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>450,154</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>399,914</b>
現金及び預金	175,063	支 払 手 形	1,515
受 取 手 形	7	買 掛 金	162,420
売 掛 金	154,562	短 期 借 入 金	43,980
製 品	24,579	一年以内返済長期借入金	58,883
原 材 料	445	一年以内償還社債	34,846
仕 掛 品	28,375	未 払 金	9,752
貯 蔵 品	1,579	未 払 費 用	56,798
前 払 費 用	978	前 受 金	35
未 収 入 金	28,582	預 り 金	5,332
繰 延 税 金 資 産	25,084	製 品 保 証 引 当 金	17,683
その他の流動資産	17,008	関係会社整理損失引当金	3,570
貸 倒 引 当 金	△6,113	事業再構築損失引当金	2,695
		その他の流動負債	2,402
<b>固 定 資 産</b>	<b>923,453</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>575,864</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>569,274</b>	社 債	100,000
建 物	75,071	新株予約権付社債	60,000
構 築 物	16,829	長 期 借 入 金	173,768
機 械 及 び 装 置	137,390	再評価に係る繰延税金負債	90,832
車 両 運 搬 具	1,672	退 職 給 付 引 当 金	148,003
工 具 器 具 備 品	23,534	役員退職慰労引当金	568
土 地	296,083	預 り 保 証 金	2,094
建 設 仮 勘 定	18,692	その他の固定負債	597
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,793</b>	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>975,779</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	10,793		
<b>投 資 等</b>	<b>343,385</b>	<b>資 本 の 部</b>	
投資有価証券	73,933		百万円
子会社株式・同出資金	167,929	<b>資 本 金</b>	<b>120,078</b>
長 期 貸 付 金	33,569	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>104,216</b>
長 期 前 払 費 用	4,853	資 本 準 備 金	104,216
繰 延 税 金 資 産	79,633	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>44,649</b>
その他の投資等	13,631	利 益 準 備 金	15,751
貸 倒 引 当 金	△29,655	別 途 積 立 金	60,000
投資評価引当金	△511	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	9,312
		特 別 償 却 積 立 金	32
<b>繰 延 資 産</b>	<b>2</b>	当 期 未 処 理 損 失	40,447
社 債 発 行 差 金	2	( 当 期 損 失 )	(50,202)
		土 地 再 評 価 差 額 金	129,938
		株 式 等 評 価 差 額 金	△194
		自 己 株 式	△857
		<b>資 本 の 部 合 計</b>	<b>397,830</b>
<b>合 計</b>	<b>1,373,609</b>	<b>合 計</b>	<b>1,373,609</b>

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

# 損益計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

科	目	金額
経常損益の部		
営業損益の部		
		百万円
営業	収益	1,537,610
売	上高	1,537,610
営業	費用	1,508,536
売	上原価	1,261,184
販	売費及び一般管理費	247,351
営業	利益	29,074
営業外損益の部		
営業外	収益	8,116
受	取利息・配当金	3,112
そ	の他	5,004
営業外	費用	12,611
支	払利息	8,005
そ	の他	4,605
経常	利益	24,579
特別損益の部		
特別	利益	4,218
固	定資産売却益	33
投	資有価証券売却益	4,130
そ	の他	54
特別	損失	72,151
固	定資産売却損	1,082
固	定資産除却損	3,010
投	資有価証券売却損	594
投	資有価証券評価損	48,873
出	資金評価損	2,553
関	係会社整理損	1,302
貸	倒引当金繰入額	11,535
事	業再構築損失	2,695
そ	の他	504
税引前	当期損失	43,353
法	人税、住民税及び事業税	117
法	人税等調整額	6,731
当期	損失	50,202
前期	繰越利益	10,613
土	地再評価差額金取崩額	△858
当期	未処理損失	40,447

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

## 注 記 事 項

### 重要な会計方針

1. 資産の評価方法  
有価証券  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価基準  
その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法に基づく原価基準  
時価法  
総平均法に基づく原価基準  
定額法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準としております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法  
デリバティブ取引  
たな卸資産  
無形固定資産の減価償却の方法  
ソフトウェア  
繰延資産の処理方法  
引当金の計上方法  
製品保証引当金  
関係会社整理損失引当金  
事業再構築損失引当金  
退職給付引当金  
役員退職慰労引当金  
貸倒引当金  
投資評価引当金
3. 無形固定資産の減価償却の方法
4. 繰延資産の処理方法
5. 引当金の計上方法  
製品保証引当金  
製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。
- 関係会社整理損失引当金  
関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。
- 事業再構築損失引当金  
当社の合理化計画に基づく工場の一部閉鎖に係る損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。
- 退職給付引当金  
従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。  
従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。  
執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- 投資評価引当金  
投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。
6. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約及び通貨スワップが付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
7. 消費税等の会計処理方法  
税抜方式

### 会計処理方法の変更

1. 有形固定資産の減価償却方法  
有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び工具は定額法）によっておりましたが、当期より定額法に変更しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
この変更は、生産の集中化、生産設備の共通化の進展などにより、個々の生産設備が安定的に操業される事業環境となり、投下資本の回収が平均的に図れる事が見込まれる状況となったので、費用と収益のより適正な対応を目的として行ったものであります。  
この結果、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は12,856百万円減少し、営業利益は11,783百万円増加、経常利益は12,057百万円増加し、税引前当期損失は12,057百万円減少しております。
2. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準  
当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。
3. 資本の部の表示の変更  
商法施行規則の施行により当期から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳とし、「利益準備金」「別途積立金」「固定資産圧縮積立金」「特別償却積立金」「当期末処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。また、「再評価差額金」は「土地再評価差額金」とし、「評価差額金」は「株式等評価差額金」として表示しております。



#### 4. 1株当たり当期利益に関する会計基準

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）を適用しております。これに伴う1株当たり当期損失への影響はありません。

#### 追加情報

##### 不動産信託

第134期において、教育施設、研究施設、流通拠点及び販売会社の店舗を対象として不動産の信託を行い、その信託受益権を譲渡するとともに、当該不動産につき信託受託者から借借しております。また、譲渡先と匿名組合契約を締結し、当該匿名組合出資金1,162百万円は投資等の「その他の投資等」に含めて表示しております。

#### 貸借対照表注記

- |  |         |                              |
|--|---------|------------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 959,726 | 百万円                          |
| 2. 子会社に対する短期金銭債権   | 102,649 | 百万円                          |
| 3. 子会社に対する長期金銭債権   | 24,238  | 百万円                          |
| 4. 子会社に対する短期金銭債務   | 23,078  | 百万円                          |
| 5. 取締役に対する短期金銭債務   | 10      | 百万円                          |
| 6. 担保提供資産  |         |                              |
| 7. 重要な外貨建ての資産  | 332,004 | 百万円（簿価）                      |
| 投資有価証券   | 69,757  | 百万円                          |
|  |         | 千ドル 千タイ・バーツ 千インド・ルピー         |
|  |         | (380,000、2,250,000、16,380ほか) |
| 子会社株式・同出資金   | 63,355  | 百万円                          |
|  |         | 千ドル 千コロンビア・ペソ 千ユーロ           |
| 8. 長期貸付金（1年以内返済予定分を含む）には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金が24,618百万円含まれております。   |         |                              |
| 9. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機があります。  |         |                              |
| 10. 関係会社整理損失引当金、事業再構築損失引当金、役員退職慰労引当金は、平成14年改正前商法第287条ノ2に規定する引当金であります。  |         |                              |
| 11. 保証債務等  | 243,814 | 百万円                          |
| 12. 買戻条件付債権譲渡高   | 17,553  | 百万円                          |
| 13. 期末発行済株式の種類及び総数   | 普通株式    | 1,222,496,655株               |
| 期末に保有する自己株式の種類及び株式数  | 普通株式    | 3,460,490株                   |
| 14. 1株当たり当期損失  | 41円14銭  |                              |
| 15. 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 |         |                              |

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 37,454<sup>百万円</sup>

- |                              |       |              |
|------------------------------|-------|--------------|
| 16. 商法第280条ノ19第1項の規定による新株予約権 |       |              |
| (1) 転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権    |       |              |
| 目的たる株式の種類及び数                 | 普通株式  | 196,078,431株 |
| 株式の発行価格（転換価額）                | 1株につき | 306円         |
| (2) ストックオプションに係る新株予約権        |       |              |
| 平成13年9月7日付与分                 |       |              |
| 目的たる株式の種類及び数                 | 普通株式  | 1,168,000株   |
| 権利行使価額                       | 1株につき | 254円         |
| 平成14年12月27日付与分               |       |              |
| 目的たる株式の種類及び数                 | 普通株式  | 1,938,000株   |
| 権利行使価額                       | 1株につき | 263円         |

#### 損益計算書注記

- |                    |         |     |
|--------------------|---------|-----|
| 1. 子会社に対する売上高      | 745,508 | 百万円 |
| 2. 子会社からの仕入高       | 85,043  | 百万円 |
| 3. 子会社との営業取引以外の取引高 | 5,631   | 百万円 |

## 利益処分案

摘 要	金 額
当 期 未 処 理 損 失	40,447,081,587 <sup>円</sup>
別 途 積 立 金 取 崩 額	60,000,000,000
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	663,921,230
特 別 償 却 積 立 金 取 崩 額	8,274,669
計	20,225,114,312
これを下記のとおり処分いたします。	
株 主 配 当 金	2,438,072,330
1株につき2円	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	286,178,672
特 別 償 却 積 立 金	1,221,598
日 本 国 際 博 覧 会 出 展 準 備 金	7,233,454
次 期 繰 越 利 益	17,492,408,258

(注) 固定資産圧縮積立金、特別償却積立金、日本国際博覧会出展準備金の積立額及び取崩額は、租税特別措置法に基づくものであります。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成15年5月8日

マツダ株式会社

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 佐上 芳春 ①  
関与社員

代表社員 公認会計士 高橋 宏 ①  
関与社員

関与社員 公認会計士 小松原 浩平 ①

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、マツダ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第137期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び工具は定額法）から定額法へ変更した。この変更は、生産の集中化、生産設備の共通化の進展などにより、個々の生産設備が安定的に操業される事業環境となり、投下資本の回収が平均的に図れる事が見込まれる状況になったので、費用と収益のより適正な対応を目的として行ったものであるから、正当な理由に基づく変更と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第137期営業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法および結果について報告を受け、審議の結果、監査役の全員一致により、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員および使用人から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役、執行役員等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人朝日監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月11日

マツダ株式会社 監査役会  
監査役(常勤) 阪 田 俊 紀 ㊞  
監査役(常勤) 下 野 輝 弘 ㊞  
監査役(常勤) 池 田 和 三 ㊞  
監 査 役 土 肥 孝 治 ㊞  
監 査 役 小 松 健 一 ㊞

(注) 監査役 土肥孝治および監査役 小松健一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## (ご参考)

## 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	745,749	流 動 負 債	910,665
現金及び預金	278,072	支払手形及び買掛金	241,097
受取手形及び売掛金	132,443	短期借入金	214,637
たな卸資産	237,663	一年以内返済長期借入金	71,412
繰延税金資産	54,398	一年以内償還社債	35,046
その他	49,621	未払金	140,559
貸倒引当金	△6,448	未払費用	142,271
固 定 資 産	1,008,262	製品保証引当金	18,361
有形固定資産	793,498	関係会社整理損失引当金	1,695
建物及び構築物	147,041	事業再構築損失引当金	2,695
機械装置及び運搬具	153,460	その他	42,892
土地	437,335	固 定 負 債	642,806
建設仮勘定	20,387	社 債	100,400
その他	35,275	新株予約権付社債	60,000
無形固定資産	18,835	長期借入金	196,710
投資その他の資産	195,929	再評価に係る繰延税金負債	90,832
投資有価証券	47,275	退職給付引当金	182,900
長期貸付金	23,073	役員退職慰労引当金	1,275
繰延税金資産	121,310	持分法適用に伴う負債	1,529
その他	27,020	その他	9,160
貸倒引当金	△21,937	負 債 合 計	1,553,471
投資評価引当金	△812		
繰 延 資 産	6	少 数 株 主 持 分	
			百万円
		少 数 株 主 持 分	6,475
		資 本 の 部	
			百万円
		資 本 金	120,078
		資 本 剰 余 金	104,216
		利 益 剰 余 金	△107,742
		土地再評価差額金	129,938
		その他有価証券評価差額金	△193
		為替換算調整勘定	△51,314
		自 己 株 式	△912
		資 本 合 計	194,071
資 産 合 計	1,754,017	負債、少数株主持分 及び資本合計	1,754,017

# 連結損益計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	2,364,512
売 上 原 価	1,725,058
売 上 総 利 益	639,454
販売費及び一般管理費	588,798
<b>営 業 利 益</b>	<b>50,656</b>
営業外収益	16,320
受取利息・配当金	1,907
持分法による投資利益	7,674
そ の 他	6,739
営業外費用	26,266
支 払 利 息	16,927
そ の 他	9,339
<b>経 常 利 益</b>	<b>40,710</b>
特別利益	4,435
特別損失	17,011
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>28,134</b>
法人税、住民税及び事業税	7,450
法人税等調整額	△4,364
少数株主利益	914
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>24,134</b>